



水道

発行所 新 津 市 役 所
発行人 新 津 市 公 倉 庫
印刷所 東 洋 館 印 刷 所
毎月一回 発行

給水人口動態
(昭和38年9月末日現在)
居住人口 56,559人
居住戸数 11,282戸
給水人口 94,751人
給水戸数 10,950戸

水道料金が改訂になりました

十月分の料金より

本市の上水道は本年で満三十年を
むかいましたが、その間大層なく給
水してまいりました。市民も感
さず協力したまひました。感謝
してゐることにあります。

現在の上水道料金は昭和三十三年四
月に改正しましてから(三十四年四
月)に一部営業用料金は値下げした
の増及び物価値上りによる電力
料、薬品費、材料費等が増加し水道
経済はもとより困難な状態となりま
した。しかし市民サービス等を考慮
して、今年間には値下りになり、水道
料金の値上げを行なわず経営してま
いりましたが、市民のみなさまに一番
お困りの水不足解消するためには一
昨年より第一期給水工事を始めまし
た。給水の利便、元金の支払等にお
かかるとなりました。今年度
末において五〇〇万円の赤字が予想
せられ、現在の状況では水道料金の
値上げ以外にこの赤字を埋めること
はできません。水道使用料のみな
さまには、ご理解のうえ、ご協力な
さるようお願い申し上げます。

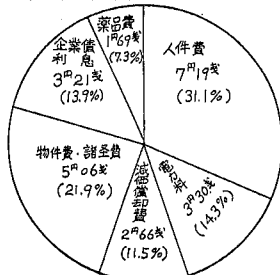
計 量 制		基本水量		基本料金		超過料金	
類 別	使用別	九月まで	十月より	九月まで	十月より	九月まで	十月より
第一類	家庭用	一〇m³	一〇m³	一五五円	二〇〇円	二五円	二七円
第二類	営業用	一〇	一〇	二〇五	二五〇	三三	三五
第三類	営業用	五〇	五〇	一〇〇	一三〇	三三	三五
第四類	"	一〇	一〇	二五	二五〇	三三	三五
第五類	"	五〇	五〇	一〇〇	一三〇	三三	三五
第六類	湯屋用	一〇〇	一〇〇	一六〇	一四〇	二〇	二〇
第七類	官公庁用	二〇	二〇	二五〇	三〇〇	二六	二六
第八類	工場用	一〇〇	一〇〇	一四五〇	一七七〇	二四	二四
第九類	臨時営業用	一〇	一〇	七九〇	一五八〇	九五	五〇
共用	共用	一〇	一〇	二一七	一四五	一七	二〇
定 額 制	基 準	九月まで	十月より	九月まで	十月より	九月まで	十月より
福 別	基 本 料 金	二〇〇円	二五〇円	三五円	四〇円		
専 用	増 加 額	二〇〇円	二五〇円	三五円	四〇円		
共 用	増 加 額	一五〇	一八五	二三	二七		
支 柱	増 加 額	一五〇	一八五	二三	二七		
浴 槽	増 加 額	五〇	六一				
牛 馬	増 加 額	四五	五五				

口 徑 別	九 月 分	十 月 分
一〇ミ	三五	四〇
一六	四〇	四五
二〇	四〇	四五
二五	六〇	七〇
四〇	一三五	一六〇
五〇	二七〇	三三〇
七五	四五〇	五四〇
一〇ミリ以内	六〇〇	七二〇

水1立方メートル(1屯)あたりの原価

みなさんが毎日使われている水道は川からポンプで揚げて濾過して送っています。この水道1立方メートルは次の経費がかかります。この計算方式は1年間に水を送るための経費(人件費、電力料、薬品料等)を1年間に送った水の中各家庭のメーターを通過した水の量(有収水量という)で割って算出します。

有収水量 3,323,517立方メートル



自 昭和38年
至 昭和39年
平均指数による
原価計算

1立方メートルの水道には23円11銭の費がかかります。

この水1立方メートルあたりの金額は川から水を上げてみなさんの家庭におとけしたまでの原価でありまして、この外起債による元金の返済金や、メーター・ポンプ・モーター等の機械類の購入や、拡張工事に関係している職員の人件費は含まれていない計算であります。

水道経費の増加状況

昭和33年に水道料金を改正してから満5年間となりましたが、その間水道を市内に配水するための経費は年々増加していますが、その状況は下記のとおりであります。

	人件費	電力料	薬品費	事務費	維持管理費	元利償還費	建設費	合 計
33年度	7,090	4,640	1,650	1,078	8,364	13,943	30,641	67,406
34年度	8,804	4,981	2,083	1,779	8,537	15,502	1,509	43,195
35年度	10,172	5,011	2,126	1,810	8,653	15,727		43,499
36年度	15,944	6,304	2,909	1,966	9,039	15,743	8,483	60,388
37年度	17,061	6,318	3,317	2,048	9,238	16,053	20,547	74,582
38年度	19,900	8,482	4,166	2,242	13,415	18,400	40,544	109,149

水道料と他の物価との比較

() 内の倍率は昭和20年を基準とする

単 位	昭和20年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和38年
水 道 料	1ヶ月10m³ 3円	60円(20倍)	110円(37倍)	155円(51倍)	200円(67倍)
電 気 料	107.5kWh 14円40銭	167円(12倍)	390円(27倍)	660円(45倍)	915円(63倍)
米	1斗(60kg) 20銭	10円(50倍)	13円(65倍)	17円(85倍)	20円(100倍)
ガ ス 料	1斗(60kg) 1円50銭	95円(63倍)	119円(79倍)	138円(90倍)	168円(110倍)
新 津 市 役 所	45 銭	2円60銭(57倍)	38円(84倍)	40円(90倍)	50円(110倍)
郵便 料	ハガキ 5 銭	2円(40倍)	5円(100倍)	5円(100倍)	5円(100倍)
ガ ス 料	1ヶ月40m³ 9円60銭	497円(51倍)	536円(55倍)	670円(70倍)	670円(70倍)